

議員全員協議会會議録

平成29年7月25日

宮 古 市 議 会

平成29年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
説明事項（2）	9
説明事項（3）	10
説明事項（4）	11
説明事項（5）	12
説明事項（6）	13
説明事項（7）	14
閉 会	14

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成29年7月25日（火曜日）午前9時
場 所 市役所 6階大ホール

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市副市長の選任について
- (2) 宮古市教育委員会の教育長の任命について
- (3) 宮古市教育委員会の委員の任命について
- (4) 宮古市監査委員の選任について
- (5) 宮古市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- (6) 宮古市刈屋財産区管理会の委員の選任について
- (7) その他

出席議員（26名）

1番	今 村	正 君	2番	小 島	直 也	君
3番	木 村	誠 君	4番	佐 々 木	清 明	君
5番	白 石	雅 一 君	6番	鳥 居		晋 君
7番	中 島	清 吾 君	8番	伊 藤		清 君
9番	熊 坂	伸 子 君	10番	西 村	昭 二	君
11番	佐 々 木	重 勝 君	12番	須 賀 原	チ エ 子	君
13番	高 橋	秀 正 君	14番	橋 本	久 夫	君
15番	古 館	章 秀 君	16番	工 藤	小 百 合	君
18番	長 門	孝 則 君	19番	佐 々 木		勝 君
20番	落 合	久 三 君	23番	坂 下	正 明	君
21番	竹 花	邦 彦 君	22番	畠 山		茂 君
24番	松 本	尚 美 君	26番	田 中		尚 君
27番	加 藤	俊 郎 君	28番	前 川	昌 登	君

欠席議員（2名）

17番	坂 本	悦 夫 君	25番	藤 原	光 昭 君
-----	-----	-------	-----	-----	-------

説明のための出席者

説明事項（1）・（2）

市 長	山 本 正 德 君	総務部長	滝 泽 肇 君
総務課長	伊 藤 孝 雄 君	総務課副主幹兼職員係長	田 代 明 博 君

説明事項（3）・（4）・（5）

総務部長	滝 泽 肇 君	総務課長	伊 藤 孝 雄 君
総務課副主幹兼職員係長	田 代 明 博 君		

説明事項（6）

企画部長	山 崎 政 典 君	新里務総合所長	高 鼻 辰 雄 君
------	-----------	---------	-----------

議会事務局出席者

事務局長	野崎仁也	次長	佐 々 木 純 子
主査	高 村 学		

開 会

午前9時00分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は26名でございます。会議は成立しております。

お諮りします。本日の案件は人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要綱第3条第1項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって本日の会議は、非公開とすることに決定しました。

説明事項（1） 宮古市副市長の選任について

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。説明事項の1、宮古市副市長の選任について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

副市長の選任について説明させていただきます。次に説明するものを副市長として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。今回副市長に選任しようとするものですが、氏名は佐藤廣昭、生年月日は昭和30年5月22日、年齢は62歳でございます。主な経歴でございますが、昭和55年4月に旧宮古市に採用され、産業振興部農業課長、教育部長、総務企画部長、総務部長を歴任し平成28年3月に定年退職したのち、現在は宮古市立図書館長を務めています。私は市長就任以来、安定した仕事をもって子どもを幸せに育てられるまちの実現に向け、宮古市のまちづくりを進めてまいりました。併せて東日本大震災及び台風10号被害からの復旧・復興を成し遂げるため、改革と挑戦の姿勢のもと、宮古市総合計画、復興計画を着実に実施し、未来を切り開くまちづくり、宮古創生に取り組んでまいりたいことを皆様にお約束いたしております。佐藤廣昭氏は、37年間にわたる行政経験を有し、当市の事業全般に通じ、幅広い分野に精通していることから、私の掲げるまちづくりに適任の人材であると考えております。議員各位におかれましては、何卒ご同意賜りますようお願い申しあげます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば、挙手願います。

松本議員

○24番（松本尚美君） 今、市長から副市長の選任についての説明を頂きました。まず確認なんですかとも、まずは今、お二人副市長がいらっしゃいますけれども、山口副市長の後任ということの理解でしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのとおりでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○24番（松本尚美君） はい、わかりました。もう一つ確認なんですかとも、今、条例によって副市長を二人置けるということになっておりますけれども、なかなかこの、私だけなのかもしれませんけれども、この副市長の二人制をですね、なぜ必要なのかということの疑問が市民の方々にも当然あるだろうと思いますし、私自身もそのように感じております。昨年でしたでしょうか、鈴木副市長が、名越副市長の後任ということで、国から、経産省から初めて宮古の副市長に着任しましたけれども、その際に私が確認させていただいたかったことが、役割分担をどうするかということですね。副市長が何を所管して、どういうことを国からきて、宮古市、行政も

含めて宮古市全体に波及効果というんですか、その方が着任して仕事をすることによって、どういった目標なりそういったことを目指すのか、私は私なりに解釈して、市長に足りない部分を補うという、私なりに解釈したんですね。当然、二人制ですから、この二人がともに副市長として、市長がどうしても対応できない部分を補っていくんだ、という理解を勝手にしているんですけれども。まず二人制の確認をしたいんですが、市長とすれば、本人に聞いてもいいのかもしれません、どういった役割分担をそれぞれしていただいてですね、今度の新任の佐藤副市長予定者もそうですけれども、どう理解すればいいのか。どういった役割分担で、どういった所管をし、そしてどういったことをそれぞれが目標として行政に携わっていくのか確認をしたいです。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この副市長二人制にしたのはですね、皆さんご存知の通りだと思いますが、東日本大震災後に業務量が増えまして、東日本大震災の復旧・復興に対しまして、国からの派遣をいただいてですね、その任にあたる副市長を一人増やして、そして対応していくみたいということで議会にもお認め頂いて、副市長二人にさせていただいた経緯がございます。最初の名越副市長に関しましては、総務省の方から派遣を頂き復旧・復興に専念するということで配置をさせていただき、復興交付金そして復興全般にわたる、復旧・復興の様々な対応に対して國の方とのやりとりを含めて対応していただいたということでございます。現在の鈴木副市長に関しましては、その後の宮古市の課題となります、経済・産業の復興ということでですね、経済産業省から産業振興を推進するために、今現在派遣いただいているところでございます。鈴木副市長の所管部分は、まず一つは産業振興部の掌握する事業に関してと、エネルギー部分、そして地域創生の部分、そして国際交流の部分、この4つの部分を鈴木副市長には担当していただいております。そのほかの部分につきましては、山口副市長に担当していただくという様にですね、担当部署をしっかりと分けて、担当するようにしてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○24番（松本尚美君） はい、まあ今、初めて聞くような部分もあるんですけども、であればですね、この際ですね、しっかりとそこを明確にして、そして今、分野それぞれ、所管の部分も説明いただきましたけれどもどういったことを具体的にやっていくのかですね。やはりこれは、総合計画という部分がありますし、地域創生の目標値も掲げながら、二人分ということがありますけれども。具体的にはどういった策を、この1年なり2年なり、任期いつまでだか分かりませんが、取り組んでいくと、そして結果を出していくんだということを明確に、我々も含めて市民に示していただきたい、と思うんですね。単なる選任同意する云々ではなくて。あと、もう一つはやはり今回の佐藤副市長予定者ですが、その方がどういったことをやっていきたいのか、抱負もあるでしょうし、そういうものを事前に聞かせていただきたい。そこはどうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この件に関しましては前にも松本議員からそのような提案をいただきましたが、人事案件につきましては秘匿性が求められておりますので、その点につきまして、やはり今のような状況で私の方からその人間の人間性なり能力等を説明させていただいたうえで、議会の同意を得る、というような現在の形になっているというふうに思いますので、そのような形で今現在はやらせていただいているというところであります。

○議長（前川昌登君） まだありますか。松本議員。

○24番（松本尚美君） それはそれで、市長の思いとか、今までの流れというのも理解しないわけでもないんですね。もちろん任命権そのものは市長に属するわけでありますし、議会は同意を求められるということです。それ

はそれで、理解するんですが、やはり宮古市をどう運営していく、また目標をもってどう対応していく、これはやはり市民にも大きく関わる部分ですね。宮古市は市長の諮問委員会も多く、たくさんありますけれども、そういった方々を公募しているわけですね、審議会もあるんでしょうけれども。公募する際に、それぞれ応募する方々に、作文といいますか、どういった考え方を持っているのか、またどういう意識と言いますか、そういう部分をどう考えているのか、思っているのかということを、作文で提出させているんですね。だから、イコール副市長とは言いませんけれども、そういう取り組みをどうしていくかという思いというものはですね、市民にも我々にも示していただきたいなと思うんですよ。市長の思いだけではなく。これはボランティアでやるわけではございません。公職としてしっかりと対応していただくということが求められる職でありますから。どうなんですか、市長の思いだけでなく、具体的に今後どう対応していくのか、そういう本人の思いを知りたいですね。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 副市長という職でございますし、様々な審査委員会の委員とはちょっと違うというふうなことだというふう伺いました。しかし、審査委員会の委員に関しましても、公募委員に関してはそのような形をとっていますが、各団体からの推薦に対しては、そういう風な状況ではございません。そしてまた、副市長に関しましては、副市長に適任かどうか、私とともに同じ気持ちをもって市政に当たる方、ということで提案させていただいているところでございますので、そういう点からも私が選任をして、議会の皆様から同意を得るというような形でいいのではないかと私は考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 6年ちょっと前に大震災が起きて、ほどなくして副市長を2人制にする時に、名越さんが総務省から来たわけですが、あの時は文字どおり復旧・復興そして、復興後の宮古市の新しい創造ということも念頭に置いて、名越副市長には新しいエネルギーを活用した分野を中心に頑張ってもらおうという、そういう流れで議会もその流れに沿って、こういう状況であるからということで進めてきたと理解しております。そして、名越さんが国に戻る時、前回の副市長を経産省から再び、国から招聘するという意味で再びの時に、私はそれについては復興需要がほとんど終了に差し掛かっている同じ沿岸、被災した市のなかでも、あえて複数にまたするというのは宮古市だけだ、その必要はないのではないか、また市民の少くない意見もそういう意見である。よしんばどうしてももう1人必要だとするのであれば、庁内から起用すべきでないか、これは当時議員の中でも多数の意見であったと私は理解しております。そういう流れを踏まえて今回の提案ですが、庁内から起用すべきだという点では、今回久々にというか、合併以後初めてになるわけですから、この点に関していえばこれはこれとして、私も思ってきたとおりだという点では、了承というか十分理解できるとは思います。しかしながら、今の鈴木副市長を起用する時には、二人制はいかがなものか、必要がないと言ってきたんですが、そういうことに固執、そのことだけを理由にするつもりはないですが、市長にこの点できちんと説明を聞いた方が良いと思うのはですね、今、市長の方から鈴木副市長の役割4点について説明されたのは、前回もここまで踏み込んだ説明だったのかなというのは、私も改めて聞いたんですが、前回私が質問した時に市長の説明で強く印象に残っているのは、確かに復興需要は全体としてこれから増えるというよりも減っていくんだが、これからはどうやって新しいまちを作っていくか、地方創生ということが国からも強く押し出されていると。この地方創生の事業に関して、そのことに精通して情報をいち早く掌握し、これを宮古市においても具体化できる、そういう意味で経産省からの起用を考えたという説明だったと私は理解しているんですが。そこで最後の質問で

ですが、そういう位置づけで2人制に、他の市では1人に戻しているわけですが2人にして、前回再び経省から呼んで2人制にしたこと、地方創生に関して道筋といいますか、レールというものがついたのかついていないのか、その辺の基本的な評価・説明をこの機会にきちんと説明すべきではないでしょうか。このことを伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 昨年度でございますが、鈴木副市長を選任しようとする時に説明させていただいた内容は震災からの復興の要となる産業振興、そして今、落合議員がおっしゃった地方創生、このことに関して最重要課題と捉えて、これに対応するために経済産業省の方から派遣していただく、ということを説明させていただきました。そうすると、産業振興あるいは地域創生に関するこのなかにですね、たとえばエネルギーの問題が名越副市長の時代がからりましたので、それも引き継いでいただくということ。そしてこれから時代はインバウンド、あるいは海外への輸出も含めて産業振興を図っていかなければならないということで国際交流という部分を含めた、当初の目的通り、震災からの復興の要となる産業振興、地方創生、この部分を鈴木副市長に今、担当していただいているというようなことでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そこを聞いたのではなくて、あえてそういうふうな、鈴木副市長を起用することで、今述べたようなことを期待する、または作り上げていくというのが、どういう道筋・ルートがこの間できたというふうに評価しているんですか、そういう到達もあわせてきちんと説明すべきではないですかという質問ですが。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今回の提案につきましては、山口副市長が任期を迎えてそのあと副市長の選任について、今説明をさせていただいておるところでございます。そして、鈴木副市長に関しては今まで、産業振興につきましてやっていただいていることとしては、昨年度の台風10号からの被災した事業所及び企業に対しての支援、また、海外へ様々なルートを使ってビジネスを展開しようとしている若い人たちに対する支援等、そして彼はジェトロの上海事務所を経験しておりますので、そういうルートを使ってですね、様々な事業の展開を今、図っておるところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 冒頭に市長の方からは、宮古市が2人副市長制をしく理由として、復興需要という膨大な業務の増加に伴う、いわば特需で生まれた業務に対応するための副市長制だ、というふうな説明が冒頭あったわけですが、私どもも当時の段階ではそれはあるのかなと、実際上、宮古市の通常の予算から行きますと、せいぜい300億程度のやつが、千億、二千億とそれこそ膨大な、まあ金額はともかく、いずれ東日本大震災の復興特需対応という点で考えればそれはやむを得ないという形で当初の名越副市長が宮古においてになられたと思っております。しかしそれは復興特需対応だということになると、当然期間があると思うんです。そう私は思うんですが、市長には期間の認識はおありになりますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 当初から説明をさせていただいたようにですね、この復興計画を9年間もってございます。そのなかで名越副市長4年間、そして今度の鈴木副市長4年間という、そのなかで復興がきちんと完遂するまで、やはり必要なんじゃないかなと思っております。当初は300億弱の予算が800と3倍に近い。今の時点で500弱の予算をまだもってございます。これから発展期に関しまして、産業振興は宮古市にとって欠かせない課

題だというふうに思ってございます。その点につきまして、やはりしっかりと完遂していただく副市長をこの復興期間のなかにはおくべきだ、という風なことで昨年、2人目の副市長に同意をいただいたところでございまますので、そこまでの間をしっかりと副市長2人制で、宮古市の復旧・復興それからまちづくりに関して対応させていただきたいというふうに思ってございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 総合開発計画も含めた復興期間9年というふうなお話は、確かに説明いただいて提案されているとおりであります。問題は復興特需、いわばその大震災の復旧に向けた緊急性を問われるような、そういう状態の時にいろんな意味で国の交付金等々、いわば予算確保も含めて、これは必要だろうということで県内の沿岸各市もそういう対応をいたしました。宮古市のみがそういう対応を続けるということは、これは私はストレートな言い方をして大変市長には申し訳ないことになるかもしれません、市長自身が能力がないから副市長2人にしなければだめだというふうに私は受け止めるんですよ。

〔何言か話す者あり〕

いえ、だから冒頭に断りました。副市長には大変失礼なストレートな言い方になりますけれども、と断っておられますんで。しかも9カ年のなかで、いわば現在はどうかというとですよ、復旧・再生・発展と大体こういうふうな大きなくくりがあったと思うんです。私の理解はですよ、再生・発展といわばそこは、通常の状態で、それぞれの自治体がそれぞれの自治体の業務に向き合わなければならぬ時期だ。その時に副市長が宮古市がどんどん人口が減っているもとで2人制というものについては、やっぱりもっと真剣に議論する必要があるのかなと思いますし、前回名越さんがお帰りになってから空白がございました。つまり、必ずしも副市長2人制をひっぱってきたわけじゃないんです。参考までに聞きますが、空白期間はどれくらいでした。

○議長（前川昌登君） 伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤孝雄君） 名越副市長でございますけれども、27年の3月31日までございました。そして鈴木副市長は28年の7月1日からということでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） その間とくにですね、宮古市の市政運営において何か不都合が生じましたか。ちょっと意地悪な聞き方しますけれどもね。つまりですよ、予算というのは年度予算で業務を執行していくわけなんです。その前提条件には、国の予算方針が示されます。今、東日本大震災、25年間にわたって国民全員がその財源を確保するための、いわば税を負担し続けているわけであります。そういうもとで、これから宮古市は一応第1ステージは終わった、私はそう思っているんですよ。市長もおっしゃったように、予算は通常の予算に近づきつつある、総合開発計画と地域財政計画を見てもですよ、非常にもう厳しい状況が出てきていると、そういうのはもう説明いただいておりますよ。そういうなかで、平成の大合併を選択した宮古市が、いまだに副市長2人制というのは、私はそもそも行政の形としておかしいんじゃないですかということを指摘したいんですが、市長はそういう思いはございますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 復興期間9年間のなかで、今、復旧期、再生期が終わり、発展期に向かっております。田中議員がおっしゃるように、復興特需と俗にいわれる状況から、段々に平常の状況に戻ってまいります。一度ですね、産業振興に関しましても、一度失った販路等が元に戻るというようなことは少ないわけであります。ですから、やはりしっかりと経済政策をうつていかなければ、宮古市としてはなかなか将来を見通せないとい

うところで、経済産業省から専門の職員を派遣していただいて、発展期に向けて宮古市の経済、特に経済産業に関して進めていく、という担当を担っていただくという意味におきまして、私は今、鈴木副市長は必要な人だと思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 市長の冒頭の言葉を借りますと、高橋議員からはあんまりげえだ、というヤジがあったわけですけれども、市長自身が私の力が及ばないために2人制でいくんだ、という説明を冒頭にいただいたような記憶をしております。言わなかつたのか、まあいいや、あとでテープを起こせばいいのかもしれません、それはいいでしょう、あとでそこはテープをチェックしたいと思うんですが、問題はですよ、産業振興。産業立市と教育立市は市長、あなたが市長に就任する時の最重要政策課題なんですよ。これはもう議論する余地はないと思います。そうなつた時に、今お話しして挙げました産業振興の部分ですよ、だから経産省から副市長2人にしてやっていかないと、少なくとも9カ年の間でないとできないというのはですね、議論の飛躍と言いますか、それはちょっと違うのかな、市長自身が何はさておいても産業振興部長や庁内の職員を総動員して、場合によつたら民間の事業者のシンクタンク等も借りながら、真っ先に向き合わなければならぬ課題が産業振興だろうと私は思うんですよ。ですから今、副市長2人制の合理的な根拠としてお話されている部分は、ほとんど市長が何をさておいても、四六時中寝ても覚めてもということがあるわけですが、それをやらなきやない、私はそういうふうな第一義的な政策課題だろうという思いがあるので、そこは市長とすればですね、当然そういう思いもあるけれども、なおかつそういうことも考えたうえで副市長2人が必要だというお答えであります。だとするならば、他はどうなんですか。他はほかの事情があると思うんですけれども、私はやっぱり市政運営の司としてですよ、少なくとも他市のバランスも考えなければならないと思っているんですよ。よく行政は横並び主義だということを言われますよ。そういうことを考えると、沿岸各市がおしなべて人口が減つております、津波という共通の災害原因に基づいて、これからみんな必死になって、産業振興を核にしながら復旧・復興をさせようとしている。そういう意味では宮古市も釜石も久慈も大船渡も陸前高田も同じなんですよ。そういった時に市民から見て、宮古市が副市長2人であるがために、例えば9カ年で宮古市が復旧します这样一个を、6年で完遂したということであれば、まだ説明がつきますよ。そうじゃなかつたら、平成の大合併を導入した宮古市とすれば、できるだけスリムな行政の形というものを求め続けるべきでありますし、名越さんがお帰りになった後で特にそのことで市政が停滞したということは、私の記憶の中にはなかつたと思いますので、この時点では提案された人物がどうだらうこうだらうという評価以前に、そもそも宮古市の在り方として、後任の副市長人事を具体化すべきではないということを申し上げて終わりります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） まず私は今度、山口副市長の後任として、内部起用する、庁内起用するという、これについては妥当な判断であると申し上げておきます。ただ問題は、私も副市長2人制をいつまでやっていくのか、このことについては私自身も他の発言があつた議員と同じように疑問を持っております。そこで今日のやり取りの中で明らかになつたのは、市長の考え方すればいわば震災復興計画、9年間、平成31年まで、これについては2人制が必要ではないかという考えが示されたわけであります。そこでですね、市長は向う4年間でありますから、そのうち31年というのはあと2年半残っているわけですね。この期間、丸まる副市長2人制をおくのかどうなのかという、一つの考え方とすれば出てくるわけです。つまりもう少し突っ込んで聞きたいのは、だとすれば今、国からきていただいている鈴木副市長、いつかは国にお帰りにならなければならぬ。現在の鈴木副市

長をあと2年半、平成31年度まで宮古市の副市長として置いてもらう、こういうことなのか。それとも来年の3月、あるいは30年度の年度中なのかあるいは末なのか。いずれにせよ、いつまでも鈴木副市長を宮古市の副市長として置いておくわけにはいかないという判断があると思うんですね。ここは市長、どうお考えでしょうか。鈴木副市長、丸まる、宮古市復興計画、31年度まで宮古市の副市長として残ってもらうという前提のお考えなのか、それとも当然これは国との人事のからみもありますけれども、早ければ来年の3月にお帰りになる。そのあとも、鈴木副市長の後任として、さらに2人目の副市長が31年度まで絶対必要なのか、こういう判断に立っているのか、ここらへんはどうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず最初に、副市長を2人制にするというところは、やはり復興のためという前提を置いておりますので、やはり復興期間のなかで副市長2人制を考えているというところであります。そのなかで次の段階に復興計画が終了した時点で、どうするか考えていかなければならぬと、竹花議員のおっしゃるとおりそういう時期が来るんだろうと思います。今の鈴木副市長に関しては、国との関係もございます。我々の経済、産業、復興に関してしっかりと、ある程度できた、というようなところまで頑張っていただきたいということもあるうかと思います。この点につきましては相手もあることですので、相手のことと、我々の復興がどのくらい進むかによって判断せざるを得ない時が来るというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 最後になりますが、この間宮古市は副市長2人制を敷いてまいりました。2人制を敷いたことによって、先ほど市長からご発言があったように、じゃあ副市長の任務分担をどうするか、所管をどうするか、このことについては鈴木副市長が選任される際に説明を受けた内容であります。したがってそれは、副市長を2人置くことによっての当然、任務分担があるわけですから、2人制をとっている以上は、役割分担、所管ということは当然出てくる問題であります。それはそれとして私は個人的にはですね、問題は鈴木副市長のあと引き継ぎ、この時期がいつになるかという問題だというふうに思いますけれども、このあとも山本市長が任期4年間のうちにずっと2人制を敷いていくことがどうなのかということについては、これは私も一応それは、はつきり申し上げて疑問だというふうに思います。したがって副市長が国にお帰りになる、そのタイミングの時にはですね、私はやっぱり副市長1人制に戻す、こういう決断が必要になってくるのではないか、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 他になれば、この件についてはこれで終わります。この件につきましては、本会議では質疑、討論を省略して採決したいと思います。

説明事項（2） 宮古市教育委員会の教育長の任命について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の2、宮古市教育委員会の教育長の任命について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは教育長の任命について説明させていただきたいと思います。平成27年4月1日に地方公教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されております。これまでの教育委員長と教育長を一本化した、新しい教育長制度が導入されたところでございます。当市におきましては、改正法の経過規定に基づき、法施行の際、現に在職していた伊藤晃二教育長が教育委員としての任期中ということから、平成27年度以降におきましても引き続き教育長として在職いたしておりました。この現在の教育長の教育委員としての任期が、

本年8月29日で満了となることから今回法改正後の制度に基づき、教育長を新たに任命しようとするものであり、引き続き伊藤晃二氏を教育長に任命することについて、議会の同意を得ようとするものでございます。私は誰もが個性を伸ばしながら学び続けることができる生涯学習環境の整備・充実、社会を生き抜くための生きる力、健康な体、豊かな心、確かな学力を育む学校教育の充実などに取り組み、個性を生かし未来を拓く人づくりを推進することが最重要課題であると考えております。今回の任命に当たりましては、この最重要課題により適切に対応し、人づくりの基礎となる教育の充実を図ることを考慮したところでございます。伊藤晃二氏は中学校教員、都教育事務所主任管理主事、宮古市教育委員会事務局学校教育課長、宮古第一中学校長などを歴任し、平成25年8月からは宮古市教育委員会の教育長を務めるなど、学校教育及び教育行政に関して高い識見を有していると思っております。この伊藤晃二氏の培った経験、識見を今後の教育行政に十分発揮していただくことが、当市の教育の充実を実現するために必要不可欠であると考えてございます。議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。なければ、この件についてはこれで終わります。本会議では質疑、討論を省略し採決したいと思います。ここで、市長は退席します。ご苦労様でした。

説明事項（3） 宮古市教育委員会の委員の任命について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の3、宮古市教育委員会の委員の任命について説明願います。

滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 教育委員会の委員の任命についてご説明させていただきます。教育員会委員のうち、荒谷榮子委員が8月29日で任期満了となりますことから、再度、荒谷榮子を任命することについて議会の同意を得ようとするものでございます。不登校、引きこもり、いじめ、学校崩壊など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきている現在、このような子どもの問題は市が率先して取り組まなければならない最重要課題の一つであるというふうに考えております。今回の任命にあたりましては、この最重要課題により適切に対応し、人づくりの基礎となる教育の充実を図ることを考慮したところでございます。荒谷榮子氏は小学校および養護学校教諭、田老第三小学校校長などを歴任するとともに、旧田老町におきましては、教育委員会社会教育指導員や児童館の厚生員を務めるなど、幼少期や小学校における教育、特別支援教育などに高い識見を有しております。この荒谷榮子氏が培った経験・知見を今後の教育行政に十分に発揮していただくことが、当市の目指す教育の充実を実現するために必要不可欠であると考えております。議員各位のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○24番（松本尚美君） 荒谷さんの選任についてはございません、確認です。宮古市は合併してですね、それぞれ地域、地区ですね。旧市町村単位ですかね。そこの範囲で割って、それぞれの地区から選任されたのかなという思いがあるんですが、この今回、荒谷さん被災されて、まあ23年の3月ですから、宮古市に住所を置いているのが25年ということですが、これ地域的な配慮というのは今回これが崩れるということですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤孝雄君） 荒谷榮子氏につきましては、引き続きということでございますけれども、今現在でも

そういう旧市町村から1名ずつという状態にはなっておりません。参考までに佐々木敏美委員が川井地区、荒谷榮子委員が宮古地区、橋本美紀委員が宮古地区、平井亮吉委員が宮古地区という構成であります。

○議長（前川昌登君） 他にございませんか。なければ、この件についてはこれで終わります。本会議では質疑、討論を省略し採決したいと思います。

説明事項（4） 宮古市監査委員の選任について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の4、宮古市監査委員の選任について説明願います。

滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤 肇君）

監査委員の選任についてご説明申し上げます。現在の監査委員である田澤豊委員が8月3日で任期満了となることから、再度、田澤豊氏を選任することにつきまして、議会の同意を得ようとするものでございます。監査委員は市長の直接の指揮監督を受けずに、独立した立場で監査を行います。監査は予算執行、収入支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、土地などの財産管理事務、地方公営企業などの経営に係る事業が合理的かつ能率的に運営されているか、関係法令や予算に基づき適正に行われているかを監査することから、これらの事情に精通した者が相応しいというふうに考えております。今回選任しようとした田澤豊氏は、当時の三菱銀行に勤務したのち、宮古信用金庫に入庫後、事業部長や総合企画部長を務め、役員としては常勤監事、常務理事などを歴任し、平成25年8月からは当市の監査委員として、それまでに培った知見をもとに、厳正かつ公正的確な監査の実施をしていただいているなど、監査事項の全般に渡り高い識見を有しております。この田澤豊氏の培った経験・識見は、監査委員にふさわしいものと考えております。議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 北海道の夕張市を例に出すまでもなく、地方自治体の財政をどうチェックしていくかということは、本来は議会の任務でありますけれども、全国的な傾向で議会がオール与党化するものではですね、そういう議会本来の役割を果たせない事案も一方では生まれております。そういう中で、いわばこの常設の監査委員会、監査委員の労働条件と言いますか、待遇と言いますか、勤務状況と言いますか、以前から見るとちょっとこう、恰好だけおきますよという形でなんか随分、位置づけを下げたという記憶があるんですが、参考までに現在のこういう学識経験者というなかから、選んでおります田澤氏の勤務状況、必ずしも毎日来なくていいというふうに聞いておりますし、それに見合って報酬も随分安くしているという記憶があるんですが、これは全国的な流れでしょうか。宮古市のやり方はいわば、はやりでしょうか。参考までに教えてください。

○議長（前川昌登君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤孝雄君） 外部から監査委員を招聘するということにつきましては、全国的な流れだろうかと思っております。ちなみに勤務でございますけども、月曜日から金曜日まで毎日来ていただいております。ただ、時間は通常の職員よりは若干短くなっております、たしか9時から4時くらいだったと記憶しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 月曜日から金曜日までフルという説明で、ちょっと今びっくりしているんですが、私も時々行くんですが、今日はお休みですというようなことがあるんですが、そういう日はたまたま休みを取って

いたということになるのかな。私の理解は、今日はお休みの日ですというに受け取ったんで、それはないということですね。勤務条件を読み上げていただきましたが。それはいいんです。それで今のような、外部監査を導入しようという議論もあったわけでありますけれども、今の場合の監査体制、これは県内で見た場合にどういう位置づけになりますか。大体こういうようななかたち、同じですよ、宮古市だけが特殊ではございませんよ。

○議長（前川昌登君）　滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤　肇君）　おしなべて宮古市と同様の監査体制をとっていると認識しております。ちなみに今年ですね、法律が改正されまして監査体制の強化ということで、かなり勧告権でありますとか、そういった権限が強化されるということになりました。これに基づいて、例えあの外部の監査委員の増員、外部というのは非常勤ではなくて外の組織としての監査の導入ですとか、そういうかたちをとってもいいよというように方向付けがなされたというふうに聞いておりますので、今後2018年度以降、順次ですねそういうかたちでの監査の体制を整えるような自治体が現れてくるのではないかと考えております。

○議長（前川昌登君）　この件についてはこれで終わります。本会議では質疑、討論を省略して採決したいと思います。次に説明事項の5があるのでありますけれども、10時から本会議ということになっておりますので、野崎事務局長。

○事務局長（野崎仁也君）　今、説明の途中でございますけれども、10時から本会議を開くことになります。議長の権限で開会を遅らせることは可能なんですけれども、それは何らかの事情で会議が開けないというような事情によるものと考えております。ですから今の状況は本会議を開ける状況にありますので、まずは本会議を開会いたします。そして、開会をして議事録署名議員を決めてから、暫時休憩をして残りの説明の方を全協で続けて行うということで進めたいと思いますので、まずは本会議の方を開催させていただきたいと思いますので、議員の皆様は議場の方へ移動をお願いしたいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君）　暫時休憩します。

午前 9時54分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（前川昌登君）　休憩前に引き続き会議を開きます。



説明事項（5） 宮古市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（前川昌登君）　説明事項の5、宮古市固定資産評価審査委員会の委員の選任について説明願います。

滝澤総務部長。

○総務部長（滝澤　肇君）　固定資産評価審査委員会の委員の選任について説明させていただきます。現在の委員の任期が8月3日をもって任期満了となりますことから、改めて3名の委員を選任することについて地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申し出について、審査をする執行機関でございまして、それぞれの自治体に設置をされ、委員会は3名で構成し、その委員の任期は3年となっております。委員の要件は地方税法の規定で、市の住民である者、市民税の納税義務がある者、固定資産の評価について学識経験を有する者のいずれかに適合する必要があるものとされております。このうち固定資産の評価について学識経験を有するものとは、不動産鑑定士、公認会計士、税理士、弁護士、建築士、土地家屋調査士、そして金融機関、不動産会社等で不動

産部門に長年にわたって従事している者、さらに大学教授等で不動産関係の学問を専門に研究して教授している者、そして地方の税務職員として固定資産の評価に従事した実務経験が長い退職者等が該当になっております。今回、提案をいたします3名でございますが、現在の小坂哲郎氏、鳥居明郎氏の両氏を再度選任するほか、新たに山口周氏を選任しようとするものでございます。各氏とも納税義務者でありまして、さらに小坂哲郎氏は宮古信用金庫に44年余り勤務しております、不動産業務の経験が豊富であること、鳥居明郎氏は税理士として税務業務に32年余りの経験を有していること、山口周氏は宮古市職員として通算10年2か月の税務経験があり、このうち8年11か月固定資産評価補助員を務めていること等、各氏とも固定資産評価についての学識を兼ね備えております。このように3氏とも委員にふさわしい人材であると考えておりますので、委員の選任につきまして、議員各員のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。なければこの件はこれで終わります。伊藤総務課長。

○総務課長（伊藤孝雄君） すみません、先ほどの監査委員の質疑の中で誤った答弁がありましたので訂正をさせていただきたいと思います。監査委員の勤務でございますけれども、月火木金、水曜日はお休みとなっております。報酬については月21万円となっておりますので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 元に戻ります。先ほどの固定資産評価委員については、本会議では質疑、討論を省略して採決したいと思います。説明員の入れ替えを行います。

説明事項（6） 宮古市刈屋財産区管理会の委員の選任について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の6、宮古市刈屋財産区管理会の委員の選任について説明願います。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 宮古市刈屋財産区管理会の委員の選任についてご説明いたします。本件は8月3日で任期満了を迎える宮古市刈屋財産区管理会委員7名の選任にあたり、議会の同意を求めるものでございます。宮古市刈屋財産区管理会の委員につきましては、刈屋財産区の区域内に3か月以上住所を有する者で、宮古市議会議員の被選挙権を有する者の中から、市長が議会の同意を得て選任するものとなっております。今回、選任しようとする委員の任期は、いずれも今年の8月4日から平成33年8月3日までの4年間となります。それでは説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。今回、選任しようとする者の名簿を掲載してございます。

まず1人目が中野正隆氏、宮古市刈屋第13地割32番地、昭和26年2月13日生まれ。これまで合併前の新里村での4期を含め、通算5期務めております。

2人目が東館利吉氏、宮古市和井内第17地割69番地、昭和22年3月9日生まれ。これまで1期務めております。

3人目が永田勝美氏、宮古市刈屋第2地割35番地、昭和18年4月1日生まれ。これまで合併前の新里村での1期を含め通算4期務めております。

4人目が折祖博氏、宮古市和井内第2地割18番地、昭和19年3月29日生まれ。これまで合併前の新里村での2期を含め通算5期務めております。

5人目となります中居淳氏、宮古市和井内第9地割29番地、昭和43年10月9日生まれ。これまで3期務めてお

ります。ここまで5人につきましては、引き続きお願ひする者であります。

6人目となります。今回新たに委員にお願ひする者であります。大川原稔範氏、宮古市刈屋第11地割33番地、昭和28年9月23日生まれ。

7人目となります。今回新たに委員にお願ひする者でございます。久保田義明氏、宮古市刈屋第7地割48番地、昭和33年12月4日生まれ。なお、資料2ページに参考資料といたしまして、地方自治法および宮古市刈屋財産区管理条例の関連条項の抜粋を添付しておりますのでご覧ください。以上、7名の委員につきましてご同意をお願ひするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） なければこの件についてはこれで終わります。本会議では質疑、討論を省略し採決したいと思います。

説明事項（7）その他

○議長（前川昌登君） そのほか皆様から何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

閉 会

○議長（前川昌登君） 何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時23分 閉会

宮古市議会議長 前川昌登